

○補助金申請チェックリスト（R6.4.1以降の設置）

補助金の額

分類	補助金の額
太陽光発電システム	太陽電池出力(kW) [※] ×1万7千円(上限16万円)
強制循環型太陽熱利用システム	5万円
CO2冷媒ヒートポンプ給湯器	5万円
定置用リチウムイオン蓄電池	蓄電容量(kWh) [※] ×2万円(上限20万円)
木質ペレットストーブ	3万円

※小数点以下1位未満切捨て。

申請に必要な書類

↓チェック欄(書類がそろっているかご確認ください)

<共通>

- 北杜市再生可能エネルギー設備設置費補助金交付申請書(様式第1号)
- (1) 機器の型式、出力等が確認できる書類の写し(パンフレット等)
- (2) 設置費にかかる領収書の写し、または経費の内訳が明記されている書類の写し(契約書等)
- (3) 機器の保証書の写し(すべての項目が記載され有効な状態であること)
- (4) 住宅全体の写真及び機器の設置状況を示す写真。←補助対象機器の写真イメージ図1.2参照(いずれもカラー写真であること。A4サイズの用紙に印刷する、又は貼り付ける)
- (5) 同意書(様式第2号)
設置する建築物に共同所有者がいる、又は建築物の所有者が申請者と異なる場合に提出
- (6) 登記事項証明書(原本。申請日より3ヶ月以内に発行されたもの)
太陽光発電設備において、パネル設置場所が自宅の屋根以外の場合は、設置した建物および土地の所有者がわかる登記事項証明書と図面(敷地内配置)を追加で提出すること。

登記事項証明書(家屋)交付場所 ・ 法務局 ※Web出力は不可

- (7) 納税証明書(様式第3号、未納のない証明書。申請日より3ヶ月以内に発行されたもの)
申請者、及び建築物の所有者全員のものを出し出すこと。

納税証明書交付窓口 ・ 収納課(市役所) ・ 各総合支所

- (8) 設置場所の案内図(住宅の位置がわかる住宅地図等)
同一敷地内に本補助金の交付実績がある家屋がある場合は建物配置図を提出すること。
- (9) 太陽光発電設備を申請する場合
電力会社が発行する設備情報が記載された書類の写し(「接続契約のご案内」または「受給契約申込書(電力会社が承諾済みで、電力会社記入欄に漏れなく記入があること)」)
- (10) 定置用リチウムイオン蓄電池のみを申請する場合
太陽光発電設備の売電契約(余剰)が確認できる書類の写し(「購入電力量のお知らせ」等)
併設されている太陽光発電設備容量(モジュールが10kW未満)が確認できる書類(写し可)

<一般住宅>(共通項目に加えて必要となるもの)

- 住民票(原本。所有者が申請者と異なる場合は謄本。申請日より3ヶ月以内に発行されたもの)

住民票交付窓口 ・ 市民課(市役所) ・ 各総合支所

<事業所>(共通項目に加えて必要となるもの)

- 法人登記簿謄本(原本。申請日より3ヶ月以内に発行されたもの)又は個人事業主であることを確認できる書類(事業所得に関する税申告書類等)

<その他>(申請手続きを代行する(申請者本人以外が提出する)場合)

- ⑬ 補助金交付申請手続代行者選任届(様式第8号)、及び本人確認書類の提示

